

平成26年度第1回鉄道部会における ご指摘事項について

1. 首都圏の主な鉄道駅の利用者数について ……1
2. 利用者数別の鉄道駅の割合等について ……2
3. ホームドアの設置割合について ……3
4. LRTの現状について ……4

1. 首都圏の主な鉄道駅の利用者数について



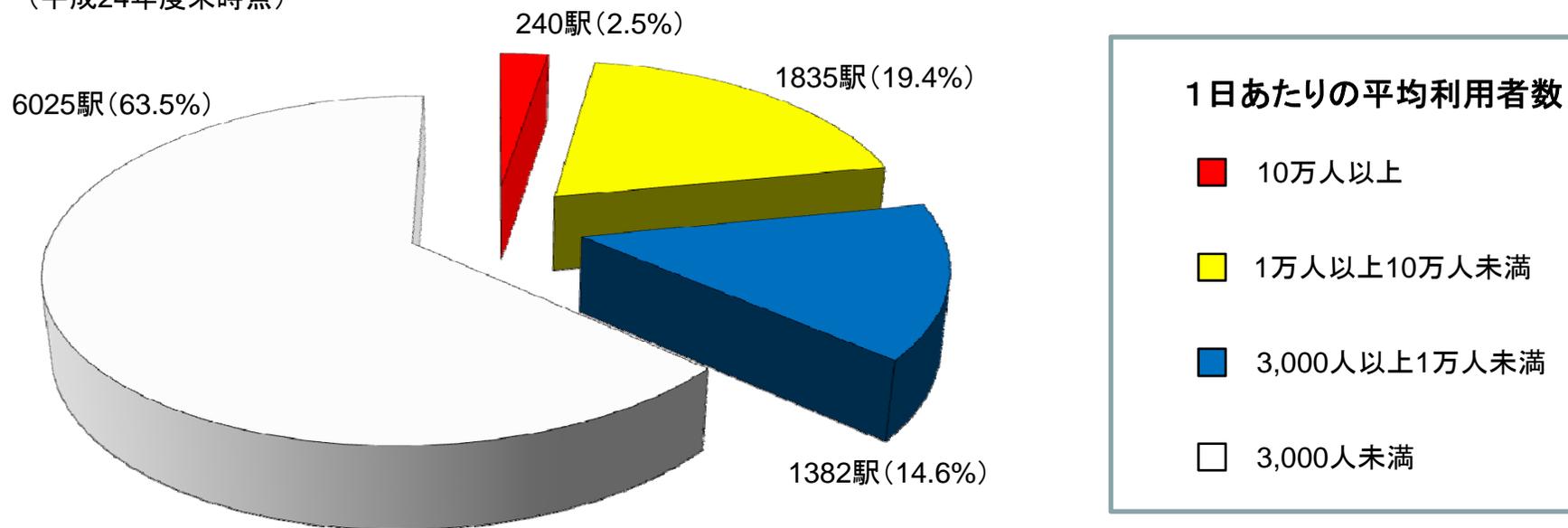
【凡例】 1日あたりの平均利用者数

- 10万人以上
- 3,000人以上1万人未満
- 1万人以上10万人未満
- 3,000人未満

出典 路線図: JR東日本HP
利用者数: 鉄道局資料

2. 利用者数別の鉄道駅の割合等について

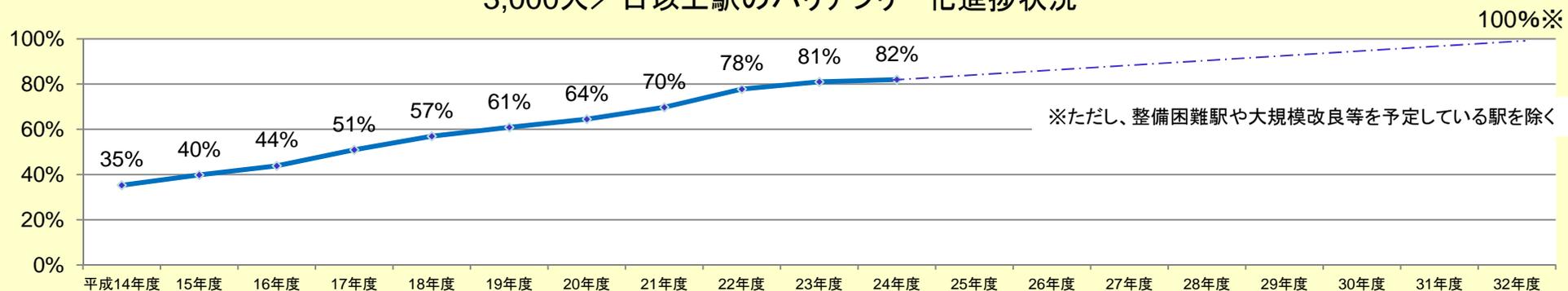
全鉄軌道駅9,482駅
(平成24年度末時点)



【参考】23区内の583駅のうち、3,000人／日以上以上の駅は558駅(95.7%)

出典：鉄道局資料

3,000人／日以上駅のバリアフリー化進捗状況



3. ホームドアの設置割合について

平成26年3月末時点における事業者別のホームドア設置状況は以下のとおり。
利用者数10万人／日以上 の駅240駅に対する設置駅数は50駅、設置割合は20.8%となっている。

事業者名	利用者数10万人/日以上の駅			参考 (全駅数)
	駅数	ホームドア 設置駅数 (平成26年3月末)	設置割合	
JR北海道	1	0	0.0%	465
JR東日本	90	8	8.9%	1,675
JR東海	5	3	60.0%	400
JR西日本	12	0	0.0%	1,221
JR四国	0	0	-	259
JR九州	1	0	0.0%	564
JR旅客会社6社 小計	109	11	10.1%	4,584
東京地下鉄	37	16	43.2%	138
札幌市交通局	2	2	100.0%	46
仙台市交通局	0	0	-	17
東京都交通局	5	3	60.0%	96
横浜市交通局	1	1	100.0%	40
名古屋交通局	3	1	33.3%	85
京都市交通局	1	0	0.0%	31
大阪市交通局	10	1	10.0%	100
神戸市交通局	1	0	0.0%	25
福岡市交通局	2	2	100.0%	35
地下鉄10社局 小計	62	26	41.9%	613

なお、ホームドアの整備については、
 ○車両扉位置の相違等の技術的課題
 ○膨大な整備コスト(1駅あたり数億円から十数億円)
 ○各地方自治体の理解と支援(国と鉄道事業者のみの取り組みでは不十分)
 等の課題がある。

事業者名	利用者数10万人/日以上の駅			参考 (全駅数)
	駅数	ホームドア 設置駅数 (平成26年3月末)	設置割合	
東武鉄道	9	2	22.2%	196
西武鉄道	5	0	0.0%	91
京成電鉄	1	0	0.0%	65
京王電鉄	4	2	50.0%	68
小田急電鉄	11	1	9.1%	70
東京急行電鉄	18	6	33.3%	87
京浜急行電鉄	4	0	0.0%	72
相模鉄道	2	0	0.0%	24
名古屋鉄道	2	0	0.0%	272
近畿日本鉄道	4	0	0.0%	292
南海電気鉄道	1	0	0.0%	100
京阪電気鉄道	1	0	0.0%	88
阪急電鉄	2	0	0.0%	86
阪神電気鉄道	1	0	0.0%	49
西日本鉄道	1	0	0.0%	72
大手民鉄15社 小計	66	11	16.7%	1,632
中小民鉄等 小計	3	2	66.7%	2,653
鉄軌道全体 合計	240	50	20.8%	9,482

※駅利用者数のデータは平成24年度末時点
 ※出典：鉄道局資料

4. LRTの現状について

路面電車・LRT等の全国分布状況



主な軌道事業者の現状(平成24年度)

事業者名	営業キロ	輸送人員(千人)	営業損益(千円)
札幌市交通局	8.5	7,722	▲200,851
富山地方鉄道	7.3	4,221	133,345
富山ライトレール (内、鉄道区間6.5)	7.6	1,949	▲ 65,817
東京急行電鉄	5.0	20,096	▲ 41,508
豊橋鉄道	5.4	2,903	▲ 21,778
阪堺電気軌道	18.7	7,768	▲244,069
広島電鉄	35.1	55,221	162,630
土佐電気鉄道	25.3	6,106	32,600
熊本市交通局	12.1	10,287	▲505,281

(参考)軌道事業者19社のうち、14社が赤字(平成24年度の営業損益ベース)

日本でLRTの整備が進まない要因

- 関係者間の合意形成
- コスト負担
- 導入空間の制約 など

LRT等に対する支援

- LRTプロジェクト:「LRTプロジェクト推進協議会」(事業者、自治体、有識者、公安委員会等で構成。)において合意形成と計画策定を行い、その計画に対して、国土交通省(都市局、道路局、鉄道局)、警察庁の連携のもと、LRTの整備を総合的に支援。
- 予算措置:地域公共交通確保維持改善事業(利用環境改善促進等事業)等により、低床式車両(LRV)、停留施設、レール(制振軌道)等の整備を支援。
- 税制特例措置:低床式車両(LRV)を対象に、固定資産税の課税標準を5年間1/3に軽減。(適用期限:平成27年3月31日まで)
- 軌道運送高度化事業(LRTに関する上下分離制度):事業者のインフラ整備負担を軽減した上で、効率的な整備と整備後の安全運行・安定経営を確保。